

北海道子どもかるた大会競技規定

- 第1条 出場選手は、大会規程を守り、スポーツ精神に則り正々堂々競技すること。
- 第2条 大会に参加するチーム構成は控えの選手を含め3名以上5名以内のこと。
- 第3条 審判員、読手員は、誤審、誤読なき様あく迄も公正にてかつ慎重を期して行うこと。
- 第4条 各自取札の配置、範囲は、高さ27cm、巾・両端は1.2m以内、中央は1m以内とし守備、中堅、突の境界を2cm以上あけること。
- 第5条 各自の持ち札は5枚以上とし、5枚切れ以降は3枚以上、3枚切れ以降は、自由なれど、持ち札5枚切れ以降は、巾1m以内、2枚の時は中段以上・中央50cm以内、一枚の時は上段中央とする。
- 第6条 (1) 取り札は正1枚取りのこと。お手突は先手、後手共有効とし1度のモーションであれば取り札以外の数枚の札をお手突きしても一枚のこと。
(2) 相対する選手以外の行動で起きたお手突は無効とする。
(3) 送り札は自由であるが相手選手が確認出来るよう、手渡すのを原則とし、投げ渡すことを禁ずる。
(4) シートには、守備範囲線を施し、正しい位置に取り札を置く配慮のこと。
(5) 読手員の読みに入った場合、選手はシートの上に手を出さないこと。
- 第7条 試合中の選手交代は原則として認めない。ただし、やむを得ない場合は1回だけ相手チームの了解を得て、控え選手の中から交代することができる。
- 第8条 チーム内でのポジション移動は、原則として禁止する。ただし、体調不良等による控え選手との交代は相手チームの了解を得てできることとし、そのときの選手間の移動は妨げない。なお、大会の進行状況により主催者の判断で移動を認めることもできる。
- 第9条 試合開始から50枚を読み終えた時点を目安に、一度のトイレ休憩を取ることができる。なお、場外に出られるのはトイレに行く者だけとする。また、休憩時には、選手以外は競技場に入ってはならない。やむを得なく急を要する場合は主催者が、休憩を取るか選手の交代を指示することができる。
- 第10条 「待った」は無しとする。
- 第11条 相対する選手外の抗議は、同一チームの選手といえども発言することは出来ない。

附 則 この規程は平成22年12月 1日より施行する

附 則 この規程は平成23年12月 1日より施行する

北海道子どもかるた大会敗者復活戦規程

- 1条 当該チームが大会の1回戦において敗れた場合は申し出により敗者復活トーナメントに出場することができる。
- 2条 敗者復活戦は1条で規定されたチーム同士が、新たな組み合わせにより本戦と並行して行い、勝ち抜いたものと本戦の準決勝で敗退したチームと3位決定戦を行うものとする。
- 3条 1条での対象チーム数が17を越える場合は敗者復活戦は行わない。
- 4条 敗者復活戦は特別規程で行うことができる。

附 則 この規程は平成22年12月 1日より施行する

附 則 この規程は平成27年11月 1日より施行する

北海道子どもかるた大会実施要領

1 運 営

- (1) 北海道子どもかるた大会に出場するチームからは、大会運営のため審判を必ず出していただくこととする。なお、監督が審判を兼ねてもよい。
(申込みの時点に名前を登録していただく)。
- (2) 本大会出場メンバーは地区大会と同一であること。
- (3) 試合場内には審判、選手以外は立ち入ることはできない。
- (4) 試合場には敷きもの、飲み物（蓋付のもの）、タオル以外は持ち込まない。
- (5) 故意に試合を遅延させるような行為があった場合は審判の判断で負けを宣することができる。
- (6) 小学生チームは小学生のみとする。中学生チームは原則として中学生とするが事情により編成ができない場合は市町村子連会長の申請により控えの選手として小学生を認める。但し、1試合に出場できるのは1人とする。
- (7) 自分の競技が終了しても、他のチームが試合をしている場合は席を立たず、試合の終了を静かに待つか、審判の指示に従うこと。
- (8) 試合が終了したら各チームは使用札をまとめ、シートの上に置く。
- (9) 応援は指定された場所以外では禁止する。
- (10) 応援席から競技中に指示をすることは禁止とする。同様に、大人の指示によりなされた選手の申し立ては無効とする。
- (11) 読み手が読んでいる間の会場への出入りは禁止する。
- (12) 競技会場及びその周辺は禁煙とする。

2 持 ち 札

- (1) 3人1組で50枚とする。左右に審判が各1名つくこと。
- (2) 突き、中堅、守備ともに持ち札は5枚以上とする。ただし、突き、中堅の持ち札は15枚を越えてはならない。
- (3) 持ち札の総数が14枚になった場合は、1人3枚以上自由とする。
- (4) 持ち札の総数が8枚になった場合は1人1枚以上自由とする。
- (5) 持ち札の総数が2枚になった場合は1人が抜けて双方とも2人とする。
- (6) 持ち札の総数が1枚になった場合は1人になり相手は何枚あっても向かい合わせとする。
- (7) 持ち札が1枚の場合は上段中央、2枚の場合は中段以上とし、幅は50cm以内とする。

3 競 技

- (1) 双方が並べ終わったら、「お願いします」と挨拶をする。
- (2) 札の並べ方は3段までとし、必ず定められた位置に取り札を置くこと。
- (3) 取り札以外の札で、取り札が動いた場合は、死に札となり「流し」とし、相対する選手以外で起きたお手つきは無効とする。
- (4) 2枚ある自重札について、カバーをして取った場合は無効とする。
- (5) 「早い・遅い」お手つきが「あった・ない」等の場合は当事者が話し合いをし、決まらない場合は、審判の判定によって決める。ただし、審判の指示をおおぐ場合は双方が同意した上でなければ認められない。また、相対する選手以外の抗議は受け付けない。なお、話し合いが長引く場合は試合の進行上、当事者からの申し出がなくとも、審判の判断で判定する。

附 則 この実施要領は平成22年12月1日より施行する

附 則 この実施要領は平成23年12月1日より施行する